

早島町議会だより

平成25年8月1日
第41号

発行 早島町議会
〒701-0303 岡山県倉敷市早島町前湯 360-1
TEL (086) 482-2608
FAX (086) 482-4058
編集 議会広報特別委員会



6月定例議会

特集 (第1回議会報告会概要)	2・3P
6月定例会概要・7月臨時議会概要	4・5P
議会のしくみ	6P
一般質問	7～15P
新人職員紹介・新任議会事務局長紹介・編集後記	16P

会を開催しました

ご参加ありがとうございました

《参加人数》

日にち	会場	人数
19日	中央公民館	17
25日	いぶき荘	7
	西コミ	11
26日	さつき荘	7
	大谷荘	15

早島町議会は4月に施行された「議会基本条例」に基づき初めての議会報告会を行い、5会場で57名の皆様に参加いただきました。

19日、中央公民館では、全議員が出席し、最初に議長があいさつを行いました。その後、議会基本条例について、3月定例会の審議内容について各委員長が報告し、質疑を受けました。質疑の後は、意見交換を行いました。25日、26日は2会場に分かれ同じ内容で行いました。

今回の報告会の反省・検証を重ねて今後につなげてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

町政全般に関する

主なご意見

◎コミュニティバスの運行について

倉敷・中庄方面・久々原

への運行はできないか？

A 現在のダイヤでバス2台での体制では困難であるとの町当局の回答です。複数の議員から運行を求める要望が出されています。

Q いつも人が乗っていない

ようだけど？

A 年間4万人強の利用者があり、定期的な利用がされています。

2台のバスにドライブレコーダーが装備されており、パトロールの役目も

担っています。安全・安心の町づくりに貢献しています。

Q 乗りかえ・接続にも配慮した運行体制にしてほしい。

A 議会から当局に改善を要望しました。

◎工事・入札関係

Q 地元業者にもっと小規模の修繕等の工事を発注してほしい。

A 町当局に要望を行いました。

◎医療費・国保について

Q 国保会計の将来見通しは？

A 現在一般会計からの繰り入れで税額の上昇を抑制しています。「今後繰り入れは最小限にとどめ、健康づくり等で医療費・国保税の高騰の抑制につとめたい」との町当局の回答です。

◎総合計画について

Q いつ変更されるのか？

A 平成25年～26年で見直しを行う予定ですが、議員からは早急な見直しを求める声が出されています。

Q 岡山テルサは今どうなっているのか。今後どうなるのか？

A 現在岡山県が管理しており、今後は流通企業用地として売却予定です。

◎教育関係について

Q 全教室へのエアコン設置で、児童の体調にどのような配慮がされているか？

A 校長会で運用基準を定め、児童の体調に配慮したとの町当局の回答です。

◎公共施設の利用料金について

Q ゆるびの舎のトレーニングルームの無料化はおかしいのでは？

A ゆるびの舎のトレーニングルームの利用料金は、平成25年4月から、町民の利用者は無料にしています。これは、町民の健康づくり活動の一環として利用促進のために行ったものです。

◎観光センターについて

Q 観光センターの活性化策として、民間委託は考えていないのか？

A 複数の議員より、活性化のための方策を求める声が出されています。現在のところ、町当局は「民間委託は考えていない」との回答です。

議会運営への

主なご意見

◎議会報告会について

Q 参加人数が少ない。改善策を考えるべき。

A 掲示板への掲示や、チラシの作製、各団体への配布など、PR方法を考えるとともに内容の充実にか心がけます。

◎議員活動について

Q 議員報酬を下げるべきでは？

A 平成15年には報酬を引き下げ、平成17年には定数を削減してきた経緯があります。公務調査費も費用弁償も設けておりません。今後、議会で協議をしてまいります。

Q 資料が少なく、報告がわかりにくい。

A 今後、資料の充実をはかってまいります。

◎広報活動について

Q フェイスブック・ツイッター等SNSの活用やホームページの充実を。

A 今後の検討課題とします。

◎議員活動について

Q 委員会の傍聴について。

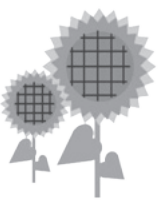
A 6月議会より、委員会の傍聴が可能になりました(定員あり)。委員会のネット中継については、今後議論をしてまいります。

Q 議員報酬を下げるべきでは？

A 平成15年には報酬を引き下げ、平成17年には定数を削減してきた経緯があります。

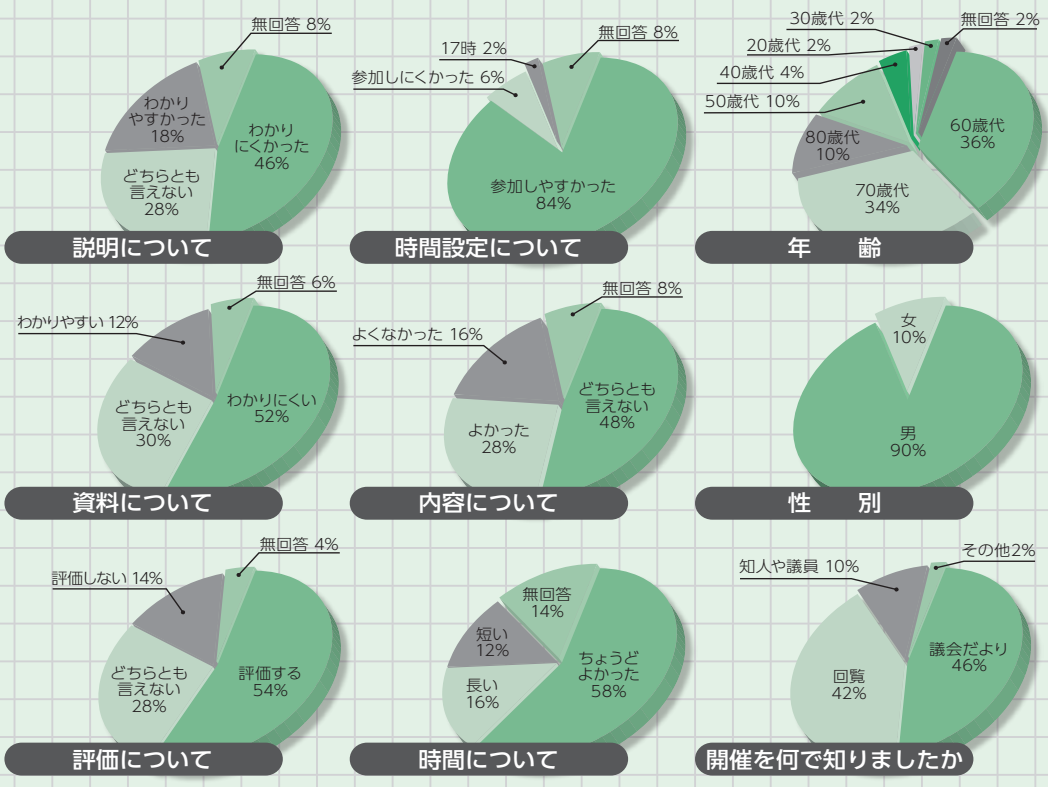
Q 早島町の魅力や特産物のPRをもっと積極的に行ってほしい。

A 視察・研修の際には、他市町村へも町の紹介を必ず行っています。今後も議員一同積極的に努力をしていきます。



議会報告会アンケート集計結果

参加者57名中50名の方から回答をいただきました



早島町議会6月定例会は6月12日から18日までの7日間を会期として開かれました。今定例会では合計8議案が提出され、慎重に審議した結果、原案のとおり可決しました。また、議員から意見書案1件が提出され、原案のとおり可決し関係行政庁及び国会に送付しました。

議決された議案

- ▼専決処分承認を求めることについて(町税条例の一部を改正する条例) : 承認
- ▼専決処分の承認を求めることについて(国民健康保険税条例の一部を改正する条例) : 承認
- ▼早島町職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例 : 承認
- ▼平成25年度早島町一般会計補正予算(第1号) : 原案可決
- ▼平成25年度早島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) : 原案可決
- ▼平成25年度早島町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1号) : 原案可決
- ▼平成25年度早島町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号) : 原案可決
- ▼平成25年度早島町水道事業会計補正予算(第1号) : 原案可決

総務厚生常任委員会

総務厚生常任委員会に付託された条例改正や、平成25年度一般会計補正予算等4議案を原案どおり可決しました。

議案審議の主なもの

条例改正

●早島町職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
早島町職員の給与等を、国家公務員の給与減額を踏まえて、国に準じて平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、職員の給与を減額する条例改正。

Q 今回の給与削減で本町のラスパイレズ指数は。また、交付税のカット額はいくらかか？

A ラスパイレズ指数は、25年度は出ていない。推測値は99・98となっている。また、交付税カットは約2千万円ぐらいの削減。

Q 2千万円ぐらいの削減なら職員給与の減額をする必要があるのか。行革、財政改革など他にもあると思うがいかがか？

A 今回の削減は、国が国家公務員の給与を削減したことを基準

に、大震災の復興に協力するという趣旨で削減した。

Q 職員組合との交渉の身について教えていただきたい。

A 東日本大震災からの復興へ一地方公共団体としての寄与が目的で、今年度の特例措置であり、ぜひ協力をお願いした。

歳入

Q 防災情報通信設備いわゆるJアラートの交付金の内容・仕組みはどのようなものか？

A 国が全市町村を含めた危機管理体制を充実し、情報を一元化する上で、町内の防災無線を通して国の情報が一瞬にして全国に流れる仕組み、システムづくりが目的。

歳出

Q 健康づくり事業の中で105万円の内容は何か？

A 今年健康づくり推進大会を考えていて、その中の一つで11月に講演会を予定している。

Q 健康づくり推進大会をどのような内容・趣旨でやられるのか？

A 今年から健康づくり元年として、健康づくり運動・食生活の改善の運動・検診等のアップの3つを柱として行っていきたい。

●国民健康保険特別会計補正予算
Q ジェネリック医薬品の普及のための具体的な内容は？

A 今回の予定は、ジェネリック医薬品に替えた場合、通常の薬との差額についての調査を7月から順次行う。

●介護保険特別会計補正予算

Q 介護予防運動教室の費用78万円の具体的内容は？

A 高齢者が自分の健康項目をチェックしていただいて、その方々の介護予防教室を新たにやりたい。

請願・陳情

国に対して最低賃金引上げ、中小企業支援策の拡充を求める意見提出を求める陳情書……継続審査

建設文教常任委員会

建設文教常任委員会に付託された平成25年度早島町一般会計補正予算（第1号）について等、3議案を賛成多数で原案どおり可決しました。

議案審議の主なもの

歳出

●平成25年度一般会計補正予算について（建設文教常任委員会関係分）

Q 教育の食育事業に関する費用について具体的な内容を問う。

A あこがれの人派遣事業として講師を招くため費用弁償を含め、小・中学校にそれぞれ50万円、栄養教諭を中核として食育の推進事業に43万6千円、他先進地視察・全国協議会への参加旅費として8万9千円を見込んでいる。

Q 補正予算とは緊急時あるいは年度内で特別な事由が発生した場合に組むべき予算であり、この度の補正については本来、年度初めに教育方針を立てて予算計

上すべきである。

A 当初予算での計上が基本であるが、県から4月に補助金事業の案内があり、これを受けて追加の補正予算を組んだ。

Q 早島町で食育の問題と地産地消を取り組む考えはあるのか？

A 委員会を設置し、十分検討していかなければならないと思っている。

Q 小学校の報償費で講師等の謝礼について詳しい内容を問う。

A 県の委託事業として学習習慣をつけるため3年生を対象に月曜日、金曜日に各1時間、前後の準備等で週に3時間を組んでいる。教科は算数を中心に非常勤の講師等を予定している。

Q 県の補助がなくなった場合、町費を全額出してでも継続するのか？

A 継続していく。

Q 中学校の施設整備工事請負費について体育館の吊り天井の工事と聞いているが耐震診断で出てきた項目なのか？

A 施設整備工事請負費3325万円の内訳は？

この改修事業はどこから出てきたのか？

A 今後体育館等への避難所を考えたとき、非構造部材についての改修、落下物等の危険を排除する必要がある。

早島町が事前検討していたことから県のモデル事業として取り上げていただくことになり、中学校の吊り天井が補助対象になった。詳細設計は出来ていないが、他の事業例を参考に概略予算として吊り天井の撤去1800万円、ライト設置1500万円程度かかると想定し、予算計上している。

Q プレハブ倉庫の解体、さつき荘のゴミ集積所の整備内容を問う。

A 花ごぎ手織り伝承館に隣接する仮設のプレハブ倉庫について県民局から恒常的に使用するに

は問題があるとの指摘により、解体する。跡地は整備し、駐車場に利用していく。

さつき荘利用者から出入りに際して、コンクリートの壁が非常に危ないとの指摘があり、撤去する。



整備予定の中学校体育館吊り天井

7月臨時議会概要

7月1日に臨時議会を開会し、副町長と監査委員の人事案2件に同意しました。

副町長 三宅進氏（任期 平成25年7月1日から4年間）

監査委員 藤井明氏（任期 平成25年7月1日から4年間）

町議会とは？

早島町をより住みよいまちにするためには、町民一人一人がいろいろな問題を直接話し合い、決めたことを実行していくことが必要です。しかし、町民全員が集まって話し合うことは不可能なので、選挙をして町民の中から代表者を選んで話し合ってもらいます。これが町長と町議会議員です。

町長は町政を行うのに必要な予算や条例などを町議会に提案し、議決を受けて、町政を運営します。このため、町長は「執行機関」と呼ばれています。

これに対し、町議会は「議決機関」と呼ばれ、町長の提案したものについて審査の上議決したり、助言をしたりします。

町長と町議会は、お互いに独立した立場から協力し合って町政の発展のために活動しています。

【町議会の組織】

(1) 議員の定数

早島町では「早島町議会議員定数条例」により、議員定数は10人

となっております。

(2) 議員の任期

町議会議員の任期は4年で、選挙権を持つ町民が直接選挙によって選びます。

現在の議員の任期は、平成22年9月14日から26年9月13日です。

(3) 議長と副議長

議長と副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。

議長は、本会議などの議会の運営や議会に関する事務の処理に当たり、対外的には議会の代表者として議会の意思を表明します。

【町議会の仕事】

議会には、法律によって多くの権限が与えられていますが、その主なものは次のとおりです。

(1) 議決

条例の制定・改廃・廃止、予算の決定、決算の認定、主要な契約など町政の重要な事項について議決します。

(2) 選挙と同意

議長、副議長を選挙したり、また、副町長、監査委員、教育委員会の委員など町長が任命する際には、議会の同意が必要です。

(3) 調査と検査

町の仕事について調査し、必要な場合には関係人の出頭・証言、記録の提出などを求めることができます。

(4) 請願と陳情

請願・陳情を審査して、町民の声を町政に反映させるようにします。

(5) 意見書の提出

公益に関することについて、町議会の意見を国などの関係機関に要請します。

【議会の運営】

町議会には、定例会と必要に応じて開く臨時会があります。定例会は、年4回（3月、6月、9月、12月）に開きます。

(1) 本会議

本会議は、議案などを審議し、町議会の最終的な意思を決める重要な会議です。町長が議案について提案理由を説明し、議員が議案に対する質問や賛成・反対の意見などを述べ、町議会として賛成・反対を決定します。

このほか議員には町政全般にわたる質問を行う権利が定例会では認められています。

本会議は公開が原則で、自由に

傍聴できます。

(2) 委員会

町議会の最終的な決定（議決）は本会議でおこなわれますが、効率的・専門的な審査をするために常任委員会や特別委員会を設置しています。

・常任委員会

早島町議会では総務厚生委員会、建設文教委員会の2つの常任委員会を設置し、本会議から付託された条例、予算、請願・陳情などの審査を行っています。

・議会運営委員会

議会運営委員会は、本会議が円滑に、かつ、効率的に進行するため、議会運営に関する重要な事項を協議、調整するとともに、請願及び陳情の取り扱いについて協議します。

・特別委員会

特別委員会は、議会が必要と認めるときに、本会議の議決によって設置され特定の重要事項について審査します。現在、「議会広報特別委員会」が設置されています。また、例年決算の認定についての審査を行うために9月定例会で「決算審査特別委員会」が設置されます。



船越 健一 議員

問 小中学校の2学期制の見直しを検討する考えはないのか

答 倉敷市の動向をみて検討する

問 投票所の開閉時間を見直すことは考えてないのか。投票所の時間延長ということで午後8時までとなっているが、近隣市町村に至っては午後6時までとなっている。今現在午後8時までの投票時間を設けているのは岡山市、倉敷市と当町だけとなっている。期日前投票も定着してきたし、早急に見直しを考えたらどうか。

答 総務課長 選挙当日の午後6時から8時までの投票状況の推移等を見て選挙管理委員会と協議していく。

問 近隣市町村が次々と短縮していく中で、選挙管理委員会へ諮問したことはあるのか。

答 総務課長 正式な議題として諮問したことはない。

問 他の市町村も職員の疲労度とから行革の事も勘案し、時間短縮が妥当と考え、見直しされたと思うが、早島町では問題意識を全然感じなかったのか。

答 総務課長 他の市町村がそう

いうことに至った経緯について勉強し、いろいろな数字を整理し、選挙管理委員会に打診していく。

問 新学習指導要領の実施により、教育時間を増やすようになっていくが、今現在早島町では土曜日は休みである。また、2学期制も導入している。これらの制度の中で新学習指導要領に沿った時間数が確保されていくのか。2学期制を3学期制に戻すのか、土曜日の授業はどうされるのか。

答 教育長 土曜日の授業については授業時数の確保が大きな理由で、数合わせだけの土曜日授業であれば子どもの学習意欲にはつながらず、学力の向上はとても望めない。子どもにとって最も教育効果があると判断すれば導入していく。2学期制の見直しについては、土曜日授業や長期休業の短縮なども視野に入れて今後のあり方について現在検討している。今までの実践からそれぞれのメリットが生かされる形にしていきたい。

問 新学習指導要領の中で最も重要なこととして授業の時間数を増やせということである。小学校では6年間で約1割、中学校でも3年間で1割増加せよということである。小学校では23年度から、中学校では24年度から実施していると思うが、クリアできているのか。

答 教育長 現在のところは2学期制をとっているので時間数は確保されている。しかし、倉敷市が3学期制に戻すということになれば十分検討していく必要がある。

問 教育予算要求の際、一つの方向として講師料として要求しているが、その講師については誰を呼ぶのか、いつの時期に呼ぶように計画されているのかと尋ねるといつもこれから検討するというような後付けでの計画である。そのような予算要求ではなく、講師を呼ぶにはお金がたかさんかかるけど、うちの生徒には是非この講師を呼び、聞かせたい、そういう意気込みで予算要求をしていただきたい。また、食育についてはどのように進められているのか。推進委員会の人数として何人を予定され、委員会は何回くらい計画されているのか。

答 教育長 10月に研究指定の発

表があるので、今現在実行委員会を設立し、進行しているがまだ推進委員会はつくっていない。

問 小学校でも理科とか算数の教科などで教科担任制を導入されているか。

答 教育長 今年度小学校5年生で理科の教科担任制を導入している。以前にも理科で行い、それなりの成果が見られた。導入については検討委員会を考えたい。

問 小中学校で行われている学力テストの見直しはしないのか。

答 教育長 拡充すれば学習意欲の向上につながる可能性もあるが、現在行われている調査をしっかりと分析し、日々の授業に生かすことが最も重要であると考えている。

問 学校運営協議会に学校で使われている学校指定品である体操服とかシューズなどの価格について検討するように諮っていた方がいい。また、学校運営協議会の活動方針についても問う。

答 教育長 あいさつ運動や小中学校の授業参観、支援学校への学校訪問、校種間交流等々、学校運営協議会では計画している。学校をよく知っていただいた上で、地域にできることを具体的に提案していただく。



細田 貴道 議員

問 地方公務員の雇用と年金の接続に
対する当町の方針は

答 人件費高騰を抑え、バランスのとれた再任用制度の構築を急ぐ

問 平成25年度以降、公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢が段階的に60歳から65歳に引き上げられることに伴い、無収入期間が発生しないよう国家公務員の雇用と年金の接続を図り、組織活力を維持しつつ職員の能力を十分活用していくため、当面定年退職する職員が公的年金の支払い開始年齢に達するまでの間、再任用を希望する職員については再任用すること等を内容とする閣議決定がされた。地方公務員もその措置を講じねばならない。当町でも来年度からの対応をすることになるが、当町の再任用制度の指針と条例案提出のスケジュール、また、人件費を抑制しながら、再任用職員と新規採用職員の調整についての考え方を問う。

答 町長 定数に含まれるフルタイム任用、含まれない短時間任用、あるいは臨時職員としての雇用等も考えながら、人件費高騰の抑制

に努める。また、職員の年齢構成のバランスが偏らないような新規採用計画と、退職者の在任中の経験と知識を十分に活用できる配置も考慮し、再任用制度の運用については慎重に考えていかなければならない。間に合うようしかるべき時期に措置するつもりである。

行政サービスの利便性の確保について

問 地方自治体の中でも、市町村や特別区等が所管する業務は、住民が窓口で申請、届出を行うものが多く、住民との接点が多いため、各自自治体が実施している取組みでは、住民志向の観点からサービスの向上を図っている。窓口サービスの利便性向上においては、次の2点の方法がある。

- ①一つの窓口で全ての手続きができる総合窓口の導入
 - ②形態は現状のまま、問題点の改善による利便性向上
- この2点は住民からの要望も多

いが、ここでは特に「窓口の時間延長」について問う。当町において時間延長が必要な理由は、生活習慣の多様化や核家族化、共働き世帯の増加による来庁可能時間の制約が主なものと言える。

対象業務は、戸籍証明書、住民票、印鑑登録証明書等の交付の請求の受付及び引渡しと、住民異動に関する届出である。

岡山県下27市町村の内の7割で、窓口業務の時間延長や宿日直での対応を行っており、今や時間延長はスタンダードな住民サービスになっている。このことに関する住民からの要望は伝わっているのか。また、1週間や1年のうちのどの時期に、どのような申請件数の傾向があるのかという来庁者の分析はなされているのか。

答 総務課長 岡山県下で何らかの形で時間延長しているのが7市町で、人口、職員数の多い市が先行している。早島町を含め5市3町1村では時間外の宿日直で対応している。町民からの要望は確認しており、実際に時間外の申請件数も年々増加傾向にある。年間で見ると、3、4月に住民異動や住民票の請求件数が多い。

問 当町ではインターネット、電

話等の事前予約による住民票引渡しの対応はされているが、印鑑登録証明書までは最低限対応できるようにしていただきたい。また3、4月の繁忙期には、土日開いている「ゆるびの舎」の活用による休日開庁の検討など、費用対効果を考えた住民サービスの利便性向上を図っていただきたい。毎年実施されている新人職員の業務レポートにも、町民目線の多くの素晴らしいアイデアがある。それを町政に生かしていくべきであると思う。

答 総務課長 3、4月の繁忙期に、平日、休日の臨時対応を含めた時間外対応の実施にむけて、町民課と協議をしていく。



早島町役場庁舎



真鍋 和崇 議員

問 産廃処分場の煙対策を

答 私から実態を岡山市に話し、対応を要望する

産廃処分場の煙対策を

問 岡山市内産廃中間処理場周辺より、頻繁に黒煙が町内に押し寄せ、改善を要望したが改善の兆しがない。

答 早朝・夕方は「臭くて窓を開けられない」「タイヤが燃えたような悪臭」との声が寄せられている。担当課まかせにせず早急な対策を求めます。

問 町長 認識している。要請をしてきたが、担当の間での話だ。私からも実態を岡山市に話し、対応を要望する。

「小規模工事契約希望者登録制度」の創設を

問 入札参加資格をもつ業者でなくとも、地元業者が小規模な工事・修繕などの受注機会を得られるようにするもの。複雑な手続きが不要で条件も少ないため、簡易な登録が可能だ。

答 総務課長 業者のグループを通して地元業者に随意契約で発注

している。まだ制度化はしていない。

問 ぜひ制度化で公正公平で透明性の確保された発注を。

答 総務課長 制度化にむけて、手順とともに、業者の意見を踏まえ検討する。



早島中学校グラウンド

中学校のグラウンド拡張について

問 中学校グラウンドは複数の施設を建設したため狭く、保護者や地域住民から拡張の要望がある。

答 しかし拡張には莫大な経費を要するため将来展望を示せていない。長期的視野に立つてのグラ

ド拡張は要か不要か。

「町まるがかえ」でなく基金を創設し、卒業生・保護者・地域住民からも寄付を受け付け、町と住民の力でグラウンド拡張の実現を提案する。

問 町長 現在グラウンドでは野球の練習はできない状況だ。拡張するには安くても約4億5千万円かかるが拡張すべきだとは思っている。どういった方策でやるかは今後の大きな課題だ。

空き家対策の制度化を

問 町内に少なくない数の空き家が点在している。売買物件、賃貸物件とともに適切に管理されず放置されている空き家も存在する。

答 町は空き家の件数、管理状況を把握できているか。

治安悪化や災害での倒壊・延焼等も懸念されるため、現状を適切に把握し、所有者に適正な維持管理を義務付け、必要な措置を勧告できる条例整備を。

不動産企業等と連携し、町内に住みたい住民への直接紹介を行う「空き家バンク」の創設を。

問 町長 実態把握はできていない。まずは理を尽くして当事者と話をすることを大切にします。

「空き家バンク」は町が情報提供し、利用いただけることは大切だ。不動産業者とタイアップして実施したい。

社協へは適正な交付金支出を

問 町は社会福祉協議会に対し、毎年約2400万円の交付金を交付している。どのような基準で支出をされているのか。

答 副町長 様々な地域福祉活動の遂行のために、条例にもとづき適正に交付している。会長・常務理事・職員2名の人件費等を助成。

問 交付金交付にあたり町で未整備の交付金要綱の整備が必要だ。

答 副町長 要綱は定める必要がある。



早島町社会福祉協議会

その他に「山川池流入口沈殿池の整備」について質問しました。



古田 敬司 議員

問 交通安全に対し、住民の意識改革を図るべきでは、関係団体と連携し、啓蒙啓発に努める

問 去る、4月23日付け山陽新聞朝刊紙面に12年交通危険度ワーストワんに早島町がなったという記事が載っていた。これまで早島町は地域ぐるみで交通安全運動や教育を行い、町民の交通安全意識高揚を図り安心歩行エリアの整備事業を始め、生活道路の整備を推進し、安全・安心を町政の重点施策として取り組み町民に発信していただけないか。この不名誉な記録を払しょくするためにも、当局はもとより住民に対しても、交通安全に対する意識改革を図る必要がある。

答 3月議会で町長は、日々の暮らしを支える道路は安全・安心に行き来できなければならない。日常生活に密着した道路や側溝、通学路など地域の環境整備に取り組んで行く。と力強く所信表明されていた。このたびの結果に対する町長の見解を求める。また当局として今後どのように交通安全対策を推進していくのか。

答 町長 倉敷警察署の交通課に来ていただき、事故の約半数は国道2号で発生しており、ほとんど追突事故であるとの状況報告を受けた。また5月に自治会の行政連絡会議で各自治会会長に対してワーストワンのなった説明等々を行った。今まで早島町は他に比べ、交通安全対策に遅れをとっているという認識はなかったが、実態としてそうした調査結果がでた以上、もつともつと交通安全に対する啓発を進めていきたい。今年度7500万円の予算をつけており、ボトルネックの改修等々、交差点等の改修と改良等々ハード面の対応は着々と実施しており、今年度9割方済むと考えている。

問 住民の意識啓発や事故防止対策について警察とタイアップして取り組み、町内交通事故多発地点については道路改良あるいは事故発生場所の交通マップを戸別配布したらどうか。

答 町長 一人ひとりのドライバーの運転に対する意識を原点に返っていかんか啓発していくか、実感のある啓発をどのようにすべきか、警察とも今後十分に話を詰め、各種団体とも連携しながら一件でも事故防止に努めていく。マップ配布については危険地域になったことを踏まえ、検討する。

問 若者定住促進奨励金の継続を求める

答 町長 一定の成果が発現できずため、事業を収束する

問 若者定住促進事業について伺う。この事業は平成22年度から始まり、若者の定住を促進し活力あるまちづくりの柱として導入され、今年度をもって申請期間が終了することになっている。日本全体が人口減少社会に突入し、岡山県においても県北は特に著しく、あの手この手で助成金施策を行っている。そうした中で早島町は期限終了なので止めますとは、あまりにもお役所的な考えではないか。この制度について4年間限定を決めた背景と定住促進事業の総括について町長に伺う。

答 町長 この事業の運用が2年経過することから、実態の把握等々実践された評価と見直しを

行ってきた。平成24年2月末現在で申請件数59件あり、本町への若者定住意識も伺える。今後2年間で90件程度申請を見込み、4年間で150件を想定している。これにより一定の成果が発現できるという判断から、25年度末をもって事業の収束を考えている。4年間の限定について、これまでのデータから60%の方が町内から町内への転居者であり、定住化は図れたが人口増には繋がっていない実態がある。この奨励金を廃止したことと即定住政策を廃止したということではない。待機児童の解消など若者が定住しやすくなるような総合的な施策を今後も展開し、将来的な早島町の人口フレームをちゃんと設定した上で、その人口が張り付ける政策を考え、町の青写真を立てる。これが本当の定住政策だと考えている。

問(要望) 活力あるまちづくりを推進する上で若者定住促進交付金制度が全てではないが、今後ますます高齢化が進展していく中で生産年齢人口と年少人口の維持拡大は不可欠であり、制度の期間延長を改めて要望する。



原 光俊 議員

問 一貫教育は機能しているのか、その効果は十分に出ているのか
答 一貫教育の成果は十分に出ていると思う

問 幼・小・中学校に一貫教育が導入されて7、8年になる。「早島町は幼小中学校を通して一貫教育が行われ、教育には力を入れているので安心して頂きたい」というのが毎年、小・中学校の入学式での来賓の挨拶だが、今年も20人近い早島小学校の6年生が早島中学校以外の中学を選んだようです。幼小中一貫教育が導入されているはずの町立早島中学校へ進まないのはなぜか。教育委員会が言われる一貫教育とはどのような趣旨で具体的にはどのように実行されているのか。果たして十分その効果が出ているのか。

答 教育長 一貫教育を導入して7年になり、早島中学校は近隣の中学校に比べ大変落ち着いている。これも一つには一貫教育の成果の表れだと思っている。具体的には出前講座やオープンスクールで中一ギャップの解消を図ったり、スタートカリキュラムや就学前カリキュラムで小1プロブレム

の解消を図っている。保育園については就学指導に向け福祉課と連携を図っている。さらに、幼・小・中学校の教職員で研修会を開き学力向上を図っている。

問 学力向上に向けて努力されているのは分かるが、教育委員会はもつと教育現場を見て小学校から中学校へのスムーズな、そして有効な連携が出来るよう努力して頂きたい。

答 教育長 学校支援の上から学校現場と連携しながら子どもの教育を推進して行くことが大きな狙い。当然現場の実態を見ていかなければ教育の充実につながらない。できる限り現場に行くようにしている。また、児童生徒・保護者の意見も尊重し、次年度の教育指針の参考にしていく。

答 学校教育課長 できるだけ学校現場へ行きいろんな人と意見交換しながらやって行きたい。学校運営協議会の方々の意見も聞きながら参考にして行きたい。

問 小学校の英語教育について。小5、6年で70時間の英語授業が採用されているが、小学校での70時間は大変貴重な時間だ。英語は一步一步の積み重ねだと思う。中学英語への導入として有効に反映されているのか、その結果はどうなのか、小・中学校の先生方との検証、意見交換等されましたか。特に英語は一貫教育の効果が活かされる教科だと思うが。

答 教育長 2年前から小学校での英語授業が始まり、その児童が今年、中学2年生と1年生になった。まだ始めて間が無いので成績への影響ははっきりとしないが教師や外国人教師の英語での問いかけにも困惑して身構えることなくスムーズな対応が出来るようになった。リスニングも良くなったと聞いている。

問 私も何回か授業を見せてもらったが、6年生で不定詞の入った、かなり難しい会話を学習していた。中学2年で出てくる構文だと思うが、中学校へ入ったらまた最初からやる事になる。何とか小中一貫の効果的な授業は出来ないのか。

答 教育長 公立校の場合、文科省の学習指導要領に従い私立と同

じようなことはできないが、特色ある早島の英語教育を考えて行きたい。有識者を含めた検討委員会を25年度に立ち上げたのでそういうことも踏まえて新しい方向を出していきたい。

問 いかしの舎西側の空き地は今後どのように利用していくのか。

答 町長 平成21年度に購入した土地であるが、その後、きちっとした利用はされていない。このまま放置はできないので、現在利用計画案を考えている。平成26年にはあそこにふさわしい使い方をしたいと考えている。



いかしの舎西側町有地



佐藤 政文 議員

問 久々原駅にコミュニティバスの運行はできないか

答 現在の2台体制では困難である

問 多くの町民が利用しているJR早鳥駅の改修が残念ながら困難であることから、町内にある久々原駅の活用を考えませんか。1日数回でも久々原駅にコミュニティバスを宇野線の下りに合わせて回せないのでしょうか。

答 岡山駅に行くときは、早鳥駅は同じホームから段差に注意して乗車できますが、岡山から早鳥に下りの電車に乗った場合、陸橋を渡らないと出ることができない。高齢者の方には、大きな負担になっています。単独町費で、バスの運行をしている以上、頭からできませんというのをおかしくないでしょうか。

私が見る限り、1人か2人の乗客でバスが運行しているのを見ます。1人でも多くの町民が使いやすくするのは当然ではないですか。せっかくなある駅とバスです。有効に使用しましょう。



久々原駅

答 副町長 コミュニティバスは町民の皆様のご理解、ご協力を頂き、町民の皆様の足として定着している。現行の車両2台体制では現在以上の路線拡大は困難です。毎年ダイヤ改正はしているので、たくさんのご要望があれば、また検討する。

問 ここ数年、梅雨時に発生しているゲリラ豪雨の対策の進捗状況について、具体的な施策を示してください。

答 総務課長 平成23年の台風12号、それから東日本大震災等を受けて、会議を行い見直しを策定した。本町で最も起こり得る災害と

して、内水氾濫が想定される。その対策として、ハード面では排水対策、ソフト面では各地区の自主防災組織との情報連絡体制整備を進める。内水氾濫対策として、希望した地区へ土のうの事前配布、災害発生時には消防団の協力も受けて土のうの配布や設置を行う体制をとっています。各地区の自主防災組織や自治会と連携した災害対策が実施できるよう努めます。



弁才天ポンプ場

問 多くの自治体で、インターネット等を利用して、町のPRに努めています。早鳥の魅力を広く町外にも広めるべきではないでしょうか。JRの早鳥駅もあり、岡山という大都会まで10分から15分で行ける。また、道路は早鳥インターまで5分から10分で高速道路に乗れるという、交通の便がいい町は他にないのではないのでしょうか。さらに、30分前後で行ける大病院が多数あります。このように恵ま

れた環境をもっとPRして、若者が住みたいと思う町を目指しませんか。保育園から中学校まであり、中学3年生までの小児医療費助成、地球温暖化の影響と思われる、ここ数年の異常な暑さ対策での小学校、中学校へのエアコン設置等行政サービスも他市町村に勝るとも劣らない町です。インターネットは世界に早鳥町を発信できる大きな武器です。現在、ホームページの記事は、町主催のイベントはホームページに載せていますが、町内で活動している各グループ活動や、イベントは載せていません。なぜ載せないのか、理由があれば教えてください。せめて、広報はやしまに掲載している記事ぐらいは、載せてもいいのではないのでしょうか。

答 企画課長 リニューアルや更新をたびたび重ねて現在の形になっています。昨年全国広報コンクールにおいて入選と読売新聞社賞を受賞しました。町のホームページは、第一義的には町民の皆様が親しく見ていただくことを優先しています。ホームページの記事は、各グループの皆様が掲載してほしいと要望があればできるだけ載せています。



松森京子 議員

問 液状化の専門的教育を受け、訓練に取り入れられないか
答 勉強をしながら、町民の方に情報提供をしていく

風疹予防について

問 昨年の秋以降、全国的に風疹が大流行し、今年に入って患者数が8500人を超えていると、国立感染症研究所が発表した。昨年の同時期に比べると38倍もの患者数である。妊娠早期に風疹に感染すると、生まれてくる子どもが先天性風疹症候群に罹患する可能性が高くなり、罹患すると、胎児が白内障、先天性心疾患、高度の難聴のほか、精神運動発達遅滞などを主な症状とする先天性疾患にかかる恐れがある。難聴など治療が難しく胎内感染を食い止めることが重要と考える。これから生まれてくる子どもたちを守る為に妊娠している女性と接触機会の多い保育士や、幼稚園教諭への予防ワクチン接種、そして婚姻届時、母子手帳発行時など、パンフレットなどでの啓発強化と相談窓口体制を。そして妊娠を予定される方や、妊婦の方のご主人を対象に、町民の命と健康を守る為に風疹、麻

疹、風疹混合MRワクチンの無料予防接種などの緊急対策をとっていくことが大切と考える。本町の見解を問う。

答 町長 風疹の予防には、ワクチン接種が有効であると言われていたが、当初の取り組みは福祉課の保健師を相談窓口として、母子手帳発行時に妊婦の方に、風疹についての情報や周囲の方々にワクチン接種を呼びかけており、啓発については3月21日ホームページに風疹の流行について注意を促す記事を掲載している。これからも風疹関係の記事は広報等々を通じて掲載する。公費助成は現在実施する予定はない。

問 窓口体制の時間帯、期限はあるのか。
答 福祉課長 役所が開所している間はいつでも対応できる体制で通常業務の中で保健師が対応する。風疹に注意喚起を促す記事を7月の広報に載せる。



岡山県のホームページより

液状化現象

問 確率が高い南海トラフ巨大地震により、早島町では震度5強から6弱の地震を想定されており、本町の国道から南では液状化危険度が高く、一部の地域では極めて高いとされている。町民の方々からどんな現象が起こるのか、どの地域が危険区域なのか、どういった行動をとればいいのかなど、不安の声が聞かれる。本町としての対策を伺う。

答 町長 県として、夏頃を目途に、液状化による具体的な被害などの想定も含め公表される予定。本町としては、こういった情報を

得、液状化の危険分布図を含めた新しいハザードマップを作成し、できるだけ本年度中には全戸配布したいと思っている。
問 早めにお願したい。液状化現象について専門的な教育を身につけ、訓練の中に取り入れていく考えはないか。
答 町長 液状化の問題については、勉強しながら、いろんな情報が入り次第、町民の方に情報を提供していくという事で対応していきたい。



福田 健 議員

問 空き地、空き家の管理条例を制定し、厳しい管理を

答 条例がなくても周辺の方に迷惑がかかっている状況であれば、当然、町として対応する

問 町内の空き家、空き地の数は。
答 町長 いくらあるかについては調査していない。

問 3月の都市計画審議会でも空き地、空き家の利用は重要なテーマであるとの指摘があったが、なぜ放置されているのか。
答 町長 個々の空き家、空き地の問題ではない。全体の土地利用の問題と捉えている。早島町にはまちづくりを考えるような土地が無い。

問 土地不足の問題解決には時間がかかる。現在の空き地、空き家を利用することを考えるのが先決と考える。
副町長 この5年間の実績は。

ふるさと納税制度について
問 「多くの国民が地方のふるさとで生まれ、教育を受け、育ち、進学や就職を機に都会に出て、そこで納税する。その結果、都会の自治体は税収を得るが、地方の自治体には税収が無い。そこで、今は都会に住んでいるが、自分を育

んでくれたふるさとに自分の意思で幾らかでも納税ができる制度があってもいいのではないか」という問題提起から「ふるさと納税制度」はでき、5年を経過した。6月13日に発表された国の経済財政運営の基本方針「骨太の方針」の中なかでも地方の歳入改革の視点から改めてこの「ふるさと納税制度」の一層の活用が必要であると明示された。以上のことを踏まえて具体的な質問をする。

副町長 13件で20万5千円のふるさと納税がありました。
副町長 はこの件数、金額をどう思われるのか。

副町長 納税者に負担分以上の豪華特産品を送っているような地方公共団体と比べるのはいかなものかと思う。一般の団体と比べ決して少ない額ではない。
問 今後、この制度を拡充するには、もっと住民、地域のニーズに応える制度とすべきではないか。

副町長 特定の地域や目的に還元するような制度はいかがなものかと思う。
問 この制度で一番大切なのは、納税者の意思を尊重することです。自治会活動等、もっと身近なことにこの制度が活用できるようにすれば、住民の皆様も頑張れるのではないか。
答 町長 税収の格差是正の目的で創設されたこの制度です。納税者のふるさとを愛する気持ちを大切に受け止め、気持ちよく納税していただけるよう、今後いろいろのことを考えながらやっていきたい。

自治会活動等への公用車の貸し出しについて
問 自治会活動等、公の活動にたいては公用車の貸し出しができませんか。
答 総務課長 住民協働のため公用車の貸し出しをしている自治体があることは承知している。本町には軽トラは2台しか保有しておらず、休日使用もしていることを考えると、この台数では予約をとつての貸し出しは困難である。

中学生対象の自転車運転免許証について
問 交通安全教育及び生徒の交通安全確保の視点で、中学生の自転車運転免許証の制度がつくれないか。
答 教育長 中学生の交通マナーを改善する手法として自転車運転免許証制度の導入も考えられるが、これは法的効力を持っていない。まずは現状の交通安全教室や交通指導を徹底し、より一層の安全運転や交通ルールの遵守等に対する児童生徒の意識向上を図ってきたい。

法的拘束力はありませんが、ゲーム感覚で実施しても成果に結びつくのではないのでしょうか、そんなにかたがたく考えているので再度ご検討を要望させていただきます。
問 法的拘束力はありませんが、ゲーム感覚で実施しても成果に結びつくのではないのでしょうか、そんなにかたがたく考えているので再度ご検討を要望させていただきます。

早島町のホームページより



早島町のホームページより



小池 宏 治 議員

問 将来の健康寿命の延伸に、町民体育館・プールの整備を進めては

答 非常な事業費がかかるので、残念ながら難しい

問 日本全国で「メタボ」が1千万人以上、最近では「ロコモ」といって、立つ、歩く動作が困難になつて寝たきりになるリスクの高い該当者が、4千7百万人と推計され、その予防対策が重要になつている状況のなかで、町民の健康増進や体力アップを図る上からも、町民体育館・プールなどの整備をどのように考えているのか。

答 町長 当面はラジオ体操・ウォーキングなどの施策で健康寿命を延ばしていく取り組みでまいりたい。町民のための体育館・プール・グラウンドなどの施設をつくるとなると非常な事業費がかかるので、残念ながら難しい。

問 第4次総合計画の中でテルサのプールやフィットネスを利用された町民の方々が結構おられたと思います。国でも高齢者を含めた生涯スポーツの推進をしていこうとなつています。今、県内27市町村の内、町民体育館も町民プールもない自治体が3つありますが、

その中に早島町が入っています。財政力指数など財政状況から見ると大変恵まれていると思います。町長は総合計画を見直すということなので、本町の生涯スポーツを推進するためにも絶対に必要だと思いますが如何か。

答 町長 現実の問題として、早島町の一年間の予算位お金があるので取り組めない。施設は直ちに出来ないが、総合計画の中で必要である方向性は出せばよい。

温室効果ガス削減対策について

問 本町は平成19年に環境の町早島を宣言して6年目、「ごみ・落書きのない町、水と緑の美しい町を守り育てる」というスローガンを通り、町民皆様の活動・活躍は大変すばらしく、県下でも高い評価を頂いています。町の施設でも太陽光が幼・小・中学校等76キロワット、電気自動車など積極的に貢献され評価されていますが、これでもいいということではないと思いま

すが、これからの省エネ対策・家庭部門に於ける対策の計画があればお聞きしたい。

答 町長 温暖化削減の計画は持つていないが、いろんな取り組みが考えられるので、家庭でやるメニューを作成して関心を持つて頂く方を講じていきたい。

問 県が進めている環境施策を本町はどう受け止めておられるのか。又、民間企業などが社員ぐるみで、家庭の節電に取り組み使用量の少なさを競うやり方など、本町町民が一緒になつての節電に協力する仕組みづくりはどうか。

答 町長 家庭の取り組みについては、町でも十分出来ることなのでやっていけばいい。各自自覚を持ってやって頂くことが先決。

問 家庭でやるメニューのなかに補助制度を入れると効果が町全体で上がつていくと思う。国交省が出しているエコ・コンパクトシティ、早島はコンパクトな町なので、エコでコンパクトな町を目指していけると思うが如何か。

答 町長 環境の町早島ということと、環境全般に関心を持つて対応、その中にエコも入つていくのでトータルで考えていきたい。

持続可能な開発のための教育（ESD）について

問 ESDは地球温暖化を始め持続可能な開発・実践を教育と学習のあらゆる側面に組み込んでいくことで、08年に学習指導要領に入っています。岡山市では全ての学校で、特に環境に特化して必要な力をつける視点から進めているそうです。今、本町は道徳・英語や一貫教育で大変だと思うが、ESDで環境教育をしつかり根づかせるのは今だと思いが如何か。

答 教育長 ユネスコスクールについては、岡山市の実状も伺つており、本町でも総合的な学習の時間や職場体験等の活動で環境教育も含め、福祉・人権など小・中学校ともすでに実践しており、教育委員会・学校等連携しながら取り組んでいます。今後ユネスコスクールについては、岡山市、矢掛町等の実践を参考にしながら検討していきたい。

新人職員紹介



小倉久美

4月から企画課に配属になりました、小倉久美と申します。
早島町は安全で住みやすく、自然豊かな情景にあふれた素晴らしい町だ
と思っています。そんな早島町の魅力を発信し、維持・発展させていけるよ
う精一杯努力していきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。



野畑久美子

はじめまして。4月から福祉課に勤務しています、野畑久美子と申します。
早島町の皆さまが元気に健康に暮らすためのお手伝ひができるようがん
ばりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。



三宅直子

4月から福祉課に配属されました、三宅直子と申します。
早島生まれ早島育ちですが、まだまだ知らないこともたくさんあります。
保健師として皆さんの健康づくりのお役に立てるよう、日々精進したいと
思ひます。よろしくお願ひいたします。



山本泰史

今年度から建設課都市計画室に配属されました、山本泰史と申します。
倉敷市北畝から通っております。住民の方々から信頼を得られるよう日々
努力を惜しまず、尽力していこうと思ひます。よろしくお願ひいたします。

新任議会事務局長紹介



原 年史

4月から議会事務局に配属となりました。前任の企画課と比べて直接町
民の方と接する機会は少なくなりましたが、開かれた議会づくりを目指し、
町議会の機能が十分に発揮できるように議会活動をサポートしてまいりま
す。よろしくお願ひします。

◆◆◆ 編集後記 ◆◆◆

暑中お見舞い申し上げます。
梅雨明けの青空がぐんぐんと高
くなってきました。

皆様には暑さますます盛んとな
る中、お元気で過ごしておりますか。

7月の参議院選挙において政治
情勢が大きく変化しましたが、経
済の建て直し、国民の福祉向上の
ための政治を期待するものです。

早島町議会は、「町民との対話
の場」をつくる目的で、第1回議
会報告会を5月に開催いたしまし
た。皆さまのご参加ありがとうございました。
ございました。

厳しいご意見も多数いただきましたま
した。議員一同、総括をしっかりと
とおこない、今後も民主的で開か
れた議会活動をめざし、取り組ん
でまいります。

町内各地の水田も青々と稲穂が
伸びています。稲穂が秋に向けて
黄金色に輝きを増しながら頭を垂
れるように、議員それぞれに精進
をかさねてまいります。

議会広報編集委員